

令和5年度 電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象期間延長について

平素よりElenoをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。
表題の件、電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象期間延長が発表されました。
つきましては、下記の延長期間と値引き単価をご確認頂きますよう宜しくお願い致します。

■延長期間と値引単価

- 【支援期間】2024年 1月検針分～2024年 5月検針分
【請求期間】2023年 2月請求分～2024年 6月請求分
※支援期間 = 値引を対象とする検針月（利用月）の期間を記載しております。
※請求期間 = 実際に電気料金が値引きされる請求期間を記載しております。
- 【値引単価】3.5円 / kWh（税込）：2024年 1月検針分～2024年 4月検針分
1.8円 / kWh（税込）：2024年 5月検針分

期間	低圧契約
令和6年1月使用分から 4月使用分まで	3.5円 / kWh
令和6年5月使用分	1.8 / kWh